

令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日

令和7年6月11日

部課名 都市整備部公園緑地課

施設名	弘前市都市公園等
施設の設置目的	市民のレクリエーション活動や散策等憩いの広場として親しまれるほか、緑豊かな空間として市民の安全確保、健康の保持・増進を図ることを目的とする。
所在地	弘前市大字石川字大仏1番地 外256カ所
指定管理者名	一般財団法人 弘前市みどりの協会
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

事業計画に則り、管理コストの削減に努めながら適正な施設の管理運営を実施していた。

2 自主事業の実施状況

緑化普及及び啓発活動の一環として、植物の知識及び管理技術を学ぶ機会を提供することを目的に、樹木医や造園技能士によるサワラ生垣の剪定講習会を実施していた。

6月22日 サワラ生垣の剪定講習会 6名

講習内容については、参加者からの満足度が高く、再度の参加意向があることから、開催回数及び参加人数を増やし、更なる充実を図っていただきたい。

3 市民サービス向上のための取組状況

草刈り、薬剤散布予定をホームページに掲載しており、市民からの病害虫発生情報に速やかに対応していた。また、管理協力を受けている町会が作業した刈草等を速やかに回収していた。その他遊具等の設備点検を実施し、市民サービスの向上に貢献した。

4 市民ニーズの把握の実施状況

自主事業において、アンケート調査を実施した。苦情・要望はなかった。

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

6 指定管理業務の収支状況

常にコスト削減を考慮し、計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。

7 実地調査の結果

第1回実地調査 …… 令和6年10月22日に実施。内容は、管理運営全般。

第2回実地調査 …… 令和7年3月11日に実施。内容は、管理運営全般。

管理内容を理解しており、良好な管理運営が行われていた。

8 成果指標の達成度

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	職員の配置、施設の平等な利用確保を確実に遂行した。スキルアップ研修の実施等、労働安全衛生に努めた。また、利用者からの設備に関する要望等は、速やかに対応した。	作業及び巡回を効率的に行うこと。また、利用者からの通報等に速やかに対応することを今後も心がけ、安心安全な施設管理を行う。
施設の管理	A	日常で発生した軽微な破損は当協会で対応し、緊急の場合は速やかに、またその他不具合等の報告は都度弘前市へ報告し、利用者の安全を第一に対応した。	遊具の老朽化が著しく加速しており、利用者の安全のため、速やかに使用禁止措置等を行う。また、町会草刈管理の辞退の影響で草刈作業面積が増加し、指定管理基準による人員体制では困難がある。
経理の状況	A	法に定められた会計基準に準拠し、また、顧問公認会計士の指導のもと、適切な経理処理を行っている。	今後も経費の削減に努め、効果的に予算を執行し、誠実に経理処理を行う。
団体の財務状況	B	自己資本比率、流動比率、固定比率、総資本経常利益率、いずれも健全な財務状況である。	現在の財務状況は良好であることから、今後も安定的な財務基盤が保てるよう努める。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	施設の設置目的達成のため、法令等を遵守し公平性の確保や職員の配置・研修の実施等で労働安全衛生に努めていた。	今後も効率的に適正な管理運営を継続していただく。
施設の管理	A	日常で発生した軽微な破損と緊急時や市が係わる不具合等を整理して協議・対応が徹底しており、個人情報等も適切に管理していた。	今後も利用者目線に立ち、より安全で利用しやすい施設管理を継続していただく。
経理の状況	A	帳簿等の整理・保管、経理の区分、収支状況及び経費の削減に努め、適切な処理がされていた。	今後も適正な経理に努めていただく。

団体の財務状況	B	安定的な施設の管理が可能な経理基盤であった。	今後も安定した財務状況を維持していただく。
---------	---	------------------------	-----------------------

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する